

令和7年7月1日

岩手町立統合新設中学校開校準備委員会
委員長 武田 茂 様

岩手町立統合新設中学校開校準備委員会
通学部会長 佐々木 由 和

岩手町立統合新設中学校開校準備委員会第2回通学部会経過報告書
標記について、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和7年6月26日(木) 18時30分～19時30分
- 2 場 所 岩手町役場 第2会議室
- 3 出席委員 7名
- 4 欠席委員 3名
- 5 会議内容 (1) 開 会
(2) 部会長あいさつ
(3) 報 告
① 令和7年度のスクールバス運行状況
② 統合新設中学校開校時生徒数
(4) 協 議
① 現沼宮内中学校区の生徒のスクールバス運行について
② 現川口中学校区の生徒及び現一方井中学校区の生徒の統合新設中
学校への通学方法について
(5) 閉 会
- 6 協議経過
(1) 現沼宮内中学校区の生徒のスクールバス運行について
【事務局の説明】
①水堀地区スクールバスの尾呂部地区の暫定措置についての説明。

【協議内容】

○令和4年度に水堀地区自治振興会連絡協議会からの要望を受け、尾呂部地区の中学生を統合中学校開校までの間、(冬期だけの利用だったものを) 通年利用の実施を暫定的に認めてきた経緯があり、統合新設中学校開校時にどうするか協議した。

【協議結果】

○尾呂部地区の暫定措置を一旦、廃止することで今後の協議を進めていくことに決定した。

【事務局の説明】

②現沼宮内中学校区の生徒のスクールバス運行についての説明。

【協議内容】

○現在運行している水堀地区、東部地区のスクールバス運行を継続するかどうするかを協議した。

【協議結果】

○水堀地区、東部地区とも遠距離、公共交通機関もあるが本数が少なく、バス停等から距離のある地区が多いことから、従前どおりにスクールバス運行とすることに決定した。

(2) 現川口中学校区の生徒及び現一方井中学校区の生徒の統合新設中学校への通学方法について

【事務局の説明】

○現在スクールバスを運行していない一方井地区や川口地区の説明と公共交通機関も含めた通学方法についての説明

【協議内容】

○川口中学校と一方井中学校の統合新設中学校開校時における通学方法についての協議を行った。

【協議結果】

○現川口中学校区の生徒及び現一方井中学校区の生徒の統合新設中学校への通学方法について、遠距離であることから基本的にスクールバス通学とすることに決定した。